



大阪市会、府議会公明党の最近の実績より



Q.1 こども医療費助成は何歳までですか？

A.1 11月診療分より
18歳まで対象を拡大します！



11月から対象年齢を15歳（中学校修了）から18歳（18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）に拡大します。該当する人には大阪市が10月下旬にこども医療証を交付します。

Q.2 産後うつ予防等を図るため、出産後間もない時期に産婦健康診査が実施されると聞きましたが

A.2 産婦健康診査
産後2週間と1カ月で実施 10月から



出産後の母親の体調や授乳・育児の状況を確認するため、10月1日以降に出産した大阪市に住民票がある方を対象に大阪府内の産婦人科医院で実施します。1回につき5000円分を受診券で補助します。詳しくは区保健福祉センター（電話：06-6308-9882）まで。

Q.3 2025年の万博に向けて、子どもが参加できることは何かありますか？

A.3 「私の考える万博絵画展」
9月末まで募集中です



2025年開催の万国博覧会を大阪に誘致する機運を盛り上げる一環として、未来社会の夢を全国の小学生に描いてもらう絵画を9月末まで募集しています。1～2年生、3～4年生、5～6年生ごとに12月に受賞作品を発表します。また、応募者全員に万博関連の記念品があります。詳しくは「私の考える万博絵画展」で検索してください。



Q.4 敬老優待パス 存続できますか？



A.4 市営交通の敬老パス 発行手数料を 民営化後の来年4月より無料に

70歳以上の大阪市民を対象に発行している市営交通の敬老優待乗車証の発行手数料(3000円)が来年4月の民営化後は無料になる予定です。地下鉄・市バスの1乗車ごとに50円負担してもらう仕組みは変わりません。

Q.5 市営住宅の入居条件が一部変更されたと聞きましたが

A.5 ①子育て世帯向け 子どもの年齢を12歳から18歳に引き上げ

市営住宅のうち、親子を中心とした2人以上の子育て世帯向けに募集する住宅の「子ども」の年齢を高校修了前の18歳までに引き上げました。



②随時募集枠は「若年者」も可能に

障がい手帳所持の有無にかかわらず、単身で居住し日常生活ができれば60歳未満の方でも申し込むことができるようになりました。

③「11回措置」 落選者だけの抽選会を実施 ※平成24年から

市営住宅の定期募集の落選回数が11回以上になった方だけを対象にした抽選会が4月と9月にあります。当選者は順位に従い、あらかじめ市が提示した募集住宅の中から選ぶことができます。落選ハガキは捨てずに保管して下さい。

杉田・加治木事務所の弁護士相談 9月より第2木曜日午後



小亀哲治弁護士による無料法律相談は、9月より毎月第2木曜日の午後1時半から4時半までとなります。希望される方は前日の午後5時までに事務所までご連絡ください。(☎06-4805-0450) 9月は14日、10月は12日、11月は9日の予定です。